

有機フッ素化合物 (PFOS及びPFOA)検査結果一覧

(令和8年度)

単位:ng/L

	浄水場水系	検査地点	5 月	7 月				
給水栓水	本河内	中町	5 未満	—				
	小ヶ倉	小菅町	5 未満	—				
	浦上	富士見町	5 未満	—				
	東長崎	鶴の尾町	5 未満	—				
	道ノ尾	滑石 6 丁目	5 未満	—				
	手熊	江戸町	5 未満	—				
		脇岬町	5 未満	—				
		蚊焼町	5 未満	—				
		川原町	5 未満	—				
	三重	畝刈町	5 未満	—				
		長浦町	5 未満	—				
		神浦下道德町	5 未満	—				
	(大中尾)	神浦扇山町	5 未満	—				
	(牧野)	新牧野町	5 未満	—				
	(黒崎)	永田町	5 未満	—				
	大中尾 (専用水道)	下大中尾町	5 未満	—				
	牧野 (専用水道)	上大野町	5 未満	—				
	黒崎 (専用水道)	上黒崎町	5 未満	—				
原水	本河内	高部ダム取水	—	5 未満				
		低部ダム取水	—	5 未満				
		西山ダム取水	—	5 未満				
		混合原水	—	5 未満				
	小ヶ倉	小ヶ倉ダム取水	—	5 未満				
		鹿尾ダム取水	—	5 未満				
		混合原水	—	5 未満				
	浦上	浦上ダム取水	—	5 未満				
		J R 湧水	—	5 未満				
	東長崎	矢上取水	—	5 未満				
		中尾ダム取水	—	5 未満				
		混合原水	—	5 未満				
	道ノ尾	取水原水	—	5 未満				
	手熊	取水原水	—	5 未満				
	三重	取水原水	—	5 未満				
	大中尾 (専用水道)	取水原水	—	5 未満				
	牧野 (専用水道)	取水原水	—	5 未満				
	黒崎 (専用水道)	取水原水	—	5 未満				

水質基準値は、PFOSとPFOAの合計値として50ng/L以下となっています。

「5 未満」とは、正確に測定できる最低濃度が5 ng/Lであるため、それ未満である場合に記載されます。

給水栓水の検査は3か月に1回（5月、8月、11月、2月）、原水の検査は6か月に1回（7月、1月）実施予定としています。